

## 2022 年度政府予算要望 [私立医科大学関係]

新型コロナウイルス感染症拡大によって生じている私立医科大学の医療・教育・研究の危機を救済し、あわせて感染症に対応した体制を強化するための予算措置を求める

2021 年 8 月 25 日

日本私立大学教職員組合連合

私立大学には、大学病院を設置している医科大学と医学部のある大学（以下、私立医科大学）が 31 大学あり、86 の私立大学病院がある。新型コロナ患者を受け入れている国公私立の大学病院のうち、私立大学病院は受け入れ総数で 64%と 3 分の 2 近くを占めており（2021 年度 4 月末現在）、患者のいのちを守る最前線を担っている。病院を設置している大学は、従前より財政基盤がぜい弱なうえに、新型コロナによる医療危機が教育・研究崩壊につながる危険性があり、現実化してきている。

日本私立医科大学協会に加盟する 29 大学・84 病院の経営状況は、非常に危機的な事態に陥りつつある。下表のとおり、84 病院の 2020 年度の医業収入は、新型コロナの影響により 2019 年度に比べ 696 億円もの大幅減収となった。結果、2020 年度の医業収支は 180 億円近い赤字となり、2019 年度比では 726 億円もの大幅減益となっている（同協会調べ）。

（単位：千円）

	2019年度 (2019.4~2020.3)	2020年度 (2020.4~2021.3)	対前年度比
医業収入	1,842,574,773	1,772,966,613	▲ 69,608,160 (▲3.8%)
医業費用	1,787,915,954	1,790,915,816	2,999,862 (0.2%)
医業収支	54,658,819	▲ 17,949,203	▲ 72,608,022 (▲132.8%)

2020 年度補正予算による緊急包括支援交付金や自治体独自の支援金により、約 187 億円が支援されたが、2020 年度の単年度の赤字に相当する水準にすぎない。まさに焼け石に水である。

私立大学病院の現場では、賞与の切り下げ等により費用の圧縮が行われており、病院会計ではなく、学校法人もしくは医学部の予算で、借り入れ、寄附等によって、新型コロナに対応するための施設・設備の整備費用などが支出されている。大学教育・研究支出へのしわ寄せも深刻である。

現在、かつてない規模で感染が急拡大し、医療崩壊寸前の状況に直面している。しかし、今年度は緊急包括支援交付金に当たる予算措置を行う予定も示されていない。2020 年度政府予算の予備費を活用し、現下の状況に対応した支援の抜本的な拡充が必要である。

また、新型コロナに関連する私立医科大学が直面している困難は、来年度以降も継続することが予想される。さらには、新型コロナウイルスのみならず、今後も人類社会がさまざま

な感染症の危険に晒されていくことは確実であり、私立医科大学においても、感染症に十分に対応できるよう医療、教育、研究体制の抜本的強化が必要である。そのための十分な予算措置を求める。なお、私立医科大学は、医療機関である側面と教育・研究機関である側面の両面がある。そこで、厚生労働省と文部科学省のそれぞれに対し、以下を求めるものである。

#### <厚生労働省に対する要求>

- ① 財政難を補填する予算枠を計上すること
  - ・コロナ診療関連の有無を問わず、すべての私立大学病院を対象に、一昨年同時期の医業収入と比べ、減収となった金額を補填すること。
  - ・すべての私立大学病院を対象に、コロナ関連で要した人員増、経費増を補填すること。概算で予算措置し、コロナ収束後に精算すること。
- ② コロナ診療に直接・間接に関係する私立大学病院に勤務する医師、看護師、職員については、現行人件費の2割増を確保するスキームを早急に立案し、予算化すること。
- ③ すべての私立大学病院に勤務する医師、看護師、職員の現行人件費を確保するスキームを早急に立案し、予算化すること。

#### <文部科学省に対する要求>

- ① 新型コロナウイルスをはじめ感染症に対応するための人材確保は、急務である。政府の責任において、医学部、看護系学部、薬学部、その他医療技術者を養成する学部の学費の半額を補助すること。
  - ・医学部、看護系学部、薬学部、その他医療技術者を養成する学部の学生の修学の確保・継続は、今後、中長期にわたる感染症への対応にとって、欠くことができないものである。
  - ・国立大学と私立大学の医学部生の6年間の学費平均は、360万円（国立）と3227.7万円（私立）である。このような学費負担の格差が私立医科大学で学ぶ学生の修学のあり方、ひいては養成されている医師のあり方に与えている影響は、計り知れない。
  - ・比類なく高度な専門性と倫理性の求められる医学関係者養成機関、研究機関である私立医科大学に高額な学費を払えなければ進学できないという根本問題に関して、コロナ禍への総合的対策が求められている今こそ、取り組む機会とするべきである。
- ② 私立医科大学に対する経常費補助を2分の1にまで拡大し、コロナ関連による追加支出を実質全額補助できるよう、予算を確保すること。引き続き必要な施設・設備・備品については、補助率5分の4に相当する支援を行うこと。

- ・旺盛な教育・研究活動が求められているにも関わらず、私立医科大学では、人件費、教育研究経費の削減が顕著であり、国立大学に比して、立ち遅れてしまう危険性がある。
  - ・国家資格と関連し、専門性、技術性の高い医学関連分野においては、オンライン授業のためのオンラインコンテンツの開発とオンラインマネージャーの配置が欠かせない。これまで、各大学が自助努力で環境整備を進めてきたが、自助努力には限界がある。
  - ・専門性を担保するための養成に欠くことができない診療参加型臨床実習について、感染対策の観点からも少人数の対面授業を可能とするための資材、施設、人員増が必要である。
- ③ 私立大学病院に対して、国立大学附属病院を対象とする運営費交付金に相当する補助金制度を設けること。
- ④ 私立学校振興・共済事業団が行っている緊急利子補給の対象を、私立大学病院支援に拡大すること。